

## 第13章 第4次愛知県環境基本計画の進捗状況

愛知県環境基本計画は、愛知県環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもので、県の環境政策の指針となるものです。

県では、平成9年に最初の計画を策定し、その後、平成14年に第2次計画、平成20年に現行計画である第3次計画というように、おおむね5年ごとに改定を行い、施策の充実強化を図ってきました。

第3次計画の策定から5年余りが経過し、人口減少・超高齢社会の進行、地球環境問題に関する国際的な枠組みの構築、東日本大震災による影響など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、的確な対応が求められています。また、地域的な環境問題が依然として残されていることから、一層の改善対策を講じていくことが必要です。

こうした様々な状況を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた取組を一層進めるため、平成26年5月に「第4次愛知県環境基本計画」を策定しました。

### 1 計画の期間

平成42年(2030年)における愛知の環境の

あるべき姿を環境保全の長期目標とした上で、その実現に向けて平成32年度(2020年度)までに取り組むべき施策の方向を提示します。

### 2 計画の目標

「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030年に向けた本計画の目標として、「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指します。

### 3 2020年度までの環境施策の方向

上述の3つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの取組分野ごとに方向性を示し、具体的な取組を推進します。

総合的な施策推進に向けて、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を推進します。

### 4 計画の推進

県民、事業者、NPO、行政等の各主体と連携、協働しながら、計画の目標実現に向け、各種施策・取組を推進します。

## 【計画の目標】 県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』

### 「3つのあいち」づくりを通して目標を実現

#### 目標の実現に向けた「3つのあいち」づくり

#### 環境と経済の調和のとれたあいち

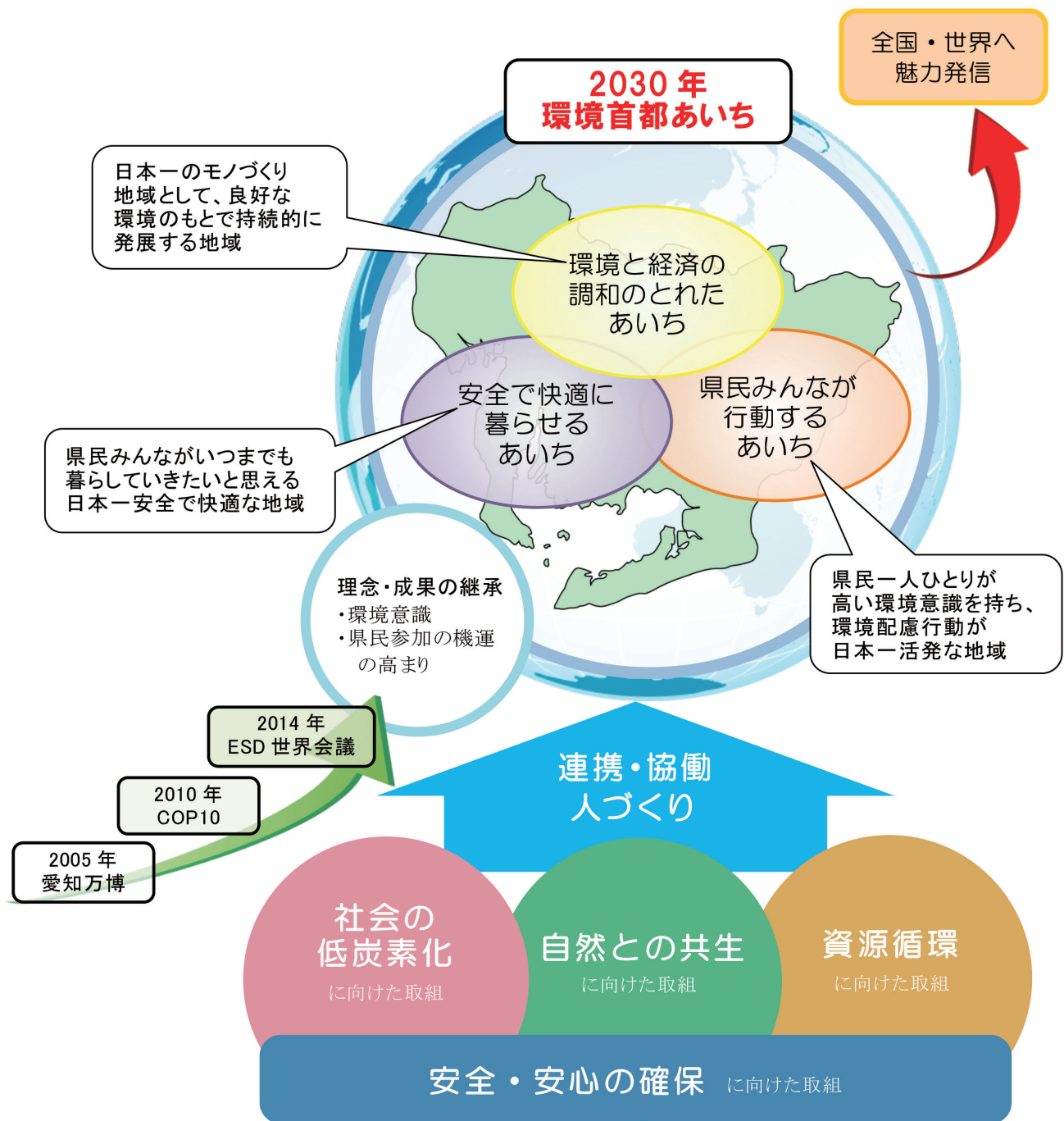
我が国の経済をけん引する日本一のモノづくり地域として、あらゆる経済・産業活動において常に環境に配慮した取組が積極的に実施され、良好な環境のもとで持続的に発展する地域。

#### 安全で快適に暮らせるあいち

公害のない安全な生活空間が確保されるとともに、日常生活の中で安らぎや自然の豊かさを実感することができ、すべての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一安全で快適な地域。

#### 県民みんなが行動するあいち

県民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、それぞれの立場で、環境配慮行動に日本一活発に取り組む地域。



### 2030年の「環境首都あいち」では・・・

- ◆ 暮らし・地域・経済活動などあらゆる場面において、環境に配慮した行動が、意識しなくても自然になされています。
- ◆ その結果、安全で快適な暮らしが確保されるとともに、環境と経済が高い水準で良好な状態に保たれた、魅力のある地域となっています。
- ◆ その魅力を、国内のみならず世界へと発信することにより、より多くの人や企業をこの地域へとひきつけます。

### 目標の実現に向けた環境施策の展開イメージ

第4次愛知県環境基本計画 主要目標の進捗状況（平成27年度）

●安全・安心の確保

項目 (主な非達成項目)			進捗状況		目標
			計画策定時 ※2	現状	
環境基準の 達成状況 ※1	大気汚染	光化学オキシ ダント	達成率 0% (平成24年度)	達成率 0% (平成27年度)	全項目及び 全地点での達成
		微小粒子状物 質	達成率 32% (平成24年度)	達成率 87% (平成27年度)	
	公共用水域 の水質汚濁	河川のBOD	達成率 98% (平成24年度)	達成率 98% (平成27年度)	
		海域のCOD	達成率 55% (平成24年度)	達成率 64% (平成27年度)	
		全窒素	達成率 83% (平成24年度)	達成率 83% (平成27年度)	
		全燐	達成率 50% (平成24年度)	達成率 67% (平成27年度)	
	ダイオキシ ン類	公共用水域の 水質	達成率 96% (平成24年度)	達成率 90% (平成27年度)	

●社会の低炭素化

項目	進捗状況		目標
	計画策定時 ※2	現状	
次世代自動車等先進エコカーの県内普及 台数	60万台 (平成23年度末)	125万台 (平成26年度末)	200万台
次世代自動車充電インフラの整備状況	661基 (平成24年度末)	1,655基 (平成27年度末)	1,600基 ※3

●自然との共生

項目		進捗状況		目標
		計画策定時 ※2	現状	
優れた自然環境を有 する地域の面積等	①自然環境保全 地域の指定	①15か所 (平成24年度)	①15か所 (平成27年度)	①18か所 (平成28年度) ※4
	②鳥獣保護区の 面積	②25,555ha (平成24年度)	②▲290ha (平成27年度)	②現状維持 (平成28年度) ※4
	③生息地等保護 区の指定	③2か所 (平成24年度)	③4か所 (平成27年度)	③4か所 (平成28年度) ※4

指定希少野生動植物種の指定	11種 (平成24年度)	15種 (平成27年度)	17種 (平成28年度) ※4
県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	46.7% (平成24年度)	-	75%

## ●資源循環

項目		進捗状況		目標
		計画策定時 ※2	現状	
廃棄物の排出量 ※5	一般廃棄物	280.1万トン (平成20年度)	255.1万トン (平成26年度)	254.1万トン (平成28年度) ※4
	産業廃棄物	1,641.8万トン (平成20年度)	1,524.9万トン (平成26年度)	1,545.3万トン (平成28年度) ※4
廃棄物の再生利用率 ※5	一般廃棄物	22.8% (平成20年度)	22.3% (平成26年度)	25.9% (平成28年度) ※4
	産業廃棄物	63.1% (平成20年度)	70.4% (平成26年度)	67.6% (平成28年度) ※4
廃棄物の最終処分量	一般廃棄物	29.8万トン (平成20年度)	21.3万トン (平成26年度)	23万トン (平成28年度) ※4
	産業廃棄物	116.2万トン (平成20年度)	89.6万トン (平成26年度)	95.4万トン (平成28年度) ※4

※1 環境基本法等により規定される環境基準を指す。

※2 各数値目標を設定した際の現況数値を指す。

※3 次世代自動車充電インフラの整備目標については、平成28年度に見直し予定。

※4 29年度以降については、各個別計画において、新たな目標を設定する。

※5 排出量＝再生利用量＋中間処理による減量＋最終処分量

再生利用率＝再生利用量/排出量